

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年4月）」の「別添資料11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年9月13日（金）までに個別通知

提出されたプロポーザルをJICAで評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（1）業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

（2）業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務経験の分野	気象観測・予報に係る各種調査
対象国及び類似地域	アフリカ及び全途上国

語学の種類	英語
-------	----

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ジブチ共和国はアデン湾沿いの「アフリカの角」に位置する人口約 114 万人（2023 年、世界銀行）、面積 2.3 万平米（四国の約 1.3 倍の）の国である。東側に約 370km の海岸線を有する一方、国土の大半が丘陵または山岳地帯であり、恒久的な川や淡水湖はない。年間平均気温は 28 度を上回り、内陸の砂漠から吹くハムシーンと呼ばれる強風の影響で、5 月から 9 月は特に高温となり、7 月の平均気温は 40 度を超える。年間降雨量は、乾燥地帯のため極めて少なく、最も低い北東部で 60mm 程度、南東部の海岸沿いで 300mm 程度である（東京の年降水量は約 1,500mm）。

年間降雨量は多くないジブチであるが、洪水や干ばつ等の自然災害に対しては非常に脆弱である。1980 年から 2010 年までの間に、24 の自然災害が発生し、150 万人が影響を受け、約 3 百万 USD の被害が発生している。国民のほとんどは比較的環境が良い東部沿岸の都市部に居住しているが、熱帯低気圧の襲来などにより大雨に襲われ、涸れ川（ワジ）が水で満たされ洪水が発生している。2018 年 5 月に襲来した熱帯低気圧では 1 年分の総雨量に匹敵する雨が降り、2019 年 11 月に首都圏で発生した豪雨と洪水では 20 万人以上が影響を受けた。

ジブチ政府は「ジブチビジョン 2035」において、国家の発展に向けた共通課題として気候変動への適応を掲げている。これを受け、ジブチ国家気象局（Djibouti National Meteorological Agency。以下「ANM」と言う。）は、同国の持続可能な開発と防災のために気象業務を実施し、関連防災機関が適切な行動を実施するための情報（警報含む）を提供している。しかし、職員数（50 名程度）、年間予算（約 1.3 億円、2022 年）の制約から、その業務は世界気象機関（WMO）が規定する基本的な業務は実施しているものの、その内容は限定的である。現在運用している観測機器も、5 つの自動気象観測装置（AWS）と 31 の手動雨量計のみであり、それらの維持管理や観測精度維持の状況は十分でない。同局は世界各国の気象局が観測データをリアルタイムで交換する世界気象機関

(WMO) に全球通信システム (Global Telecommunication System : GTS) にも接続されておらず、WMO が規定している海外への気象情報の発信面において課題を有する。ジブチは欧州の静止気象衛星の観測領域あるが、その受信装置は故障して運用を停止しており、気象予報についても他国の数値予報結果を参考に気象予報を発表する程度で、独自の気象解析や予報ガイダンス (数値予報データを実際の予報に適した補正をする技術) による気象予報は実施されていない。

係る状況を踏まえ、ジブチ国政府は我が国に対し、ジブチ国家気象局 (Djibouti National Meteorological Agency。以下「ANM」と言う。) の気象観測体制と情報発信能力向上を目的とした技術協力プロジェクトを 2022 年 8 月に要請した。2023 年 6 月に実施した JICA 地球環境部による現地調査の結果も踏まえて、活動内容等を整理した上で「気象業務改善プロジェクト」として 2024 年 2 月に採択された。

本詳細計画策定調査では、ANM の気象業務に関する現状と関係防災機関との関係性や役割分担を確認し、プロジェクトの活動内容と実施体制を検討するための情報収集・分析・整理・協議し、プロジェクトの内容を協議・決定することを目的とする。本詳細計画策定調査の結果を踏まえ、プロジェクトに関わる合意文書 (R/D) 締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2024 年 10 月上旬～2024 年 10 月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握 (要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析) の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、ジブチ側関係機関 (ANM、防災関連機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。作成した質問票 (案) は、現地派遣前に JICA ジブチ事務所を通じてジブチ側関係機関に提出するため、少なくとも現地渡航 1 週間前までには JICA に対して提出する。
- ② 世界気象機関 (WMO) や他援助機関 (国連開発計画、世界銀行) 等による

これまでの協力状況・成果・課題に関して情報を収集する。

- ③ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案、本調査の行程案の担当分野関連部分を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2024年10月上旬～2024年10月下旬)

- ① JICA ジブチ事務所等との打合せに参加する。
- ② ジブチ側関係機関との協議及び現地調査を行う。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) ANMの現状(所掌業務、組織体制、各人の教育バックグラウンド、業務経験、技術レベル)
 - イ) ANMの所有する計画(事業計画、開発計画等)とその現状
 - ウ) 地上気象観測装置(有人観測、自動観測)の仕様、維持管理状況(予算状況、代理店の有無、スペアパーツの入手経路含む)、運用状況(体制、技術的理解度含む)、データ品質、将来的な整備計画、保守点検・校正・データ品質管理に関する現状、既存のガイドライン・マニュアルの有無及び内容、課題
 - エ) 他援助機関により過去整備された地上気象観測装置が運用停止となった原因
 - オ) 数値予報データの利用状況、数値予報モデルの運用状況、数値予報に係る職員の気象学的理解、課題(気象衛星情報の受信状況含む)
 - カ) 予報ガイダンスの運用状況、課題
 - キ) ANMからの気象情報伝達の現状(体制、制度、実績)(一般市民向け、防災関連機関向け)
 - ク) 他援助機関(特に、国連開発計画、世界銀行)により実施・予定されている支援計画の有無、内容
- ④ 気象観測業務に関する能力強化案を提案する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 地上気象観測装置(有人観測、自動観測)の整備・維持管理・運用・データ品質管理に係る改善計画を提案する。
 - イ) 観測情報の品質管理に係る改善計画を提案する。
 - ウ) GTSとの接続方法、観測データの送信手順の方向性を提案する。

- エ) 数値予報（予報ガイダンス（気温、降水）の導入可否、気象衛星情報の活用の方向性含む）に係る協力の方向性を提案する。
 - オ) 一般市民向けおよび防災関連機関向けの情報提供に関しては、他団員（気象情報作成・活用）と協力の上、改善計画を検討・提案する。
 - カ) 気象観測・気象予報の能力向上に向け、本案件で整備が必要な供与機材（品目、数量、調達方法、目安価格）を提案する。
- ⑤ プロジェクトの活動に係る協議に参加し、支援する。具体的には以下のとおり。
- ア) ジブチ側からの意見について、本事業の投入規模を踏まえ、担当業務の観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。
- ⑥ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ジブチ事務所、日本国大使館等に報告する。

(2) 整理業務 (2024 年 10 月下旬～2024 年 11 月上旬)

- ① 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成する。詳細計画策定調査報告書の書式、項目は JICA から追って指定する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書 (電子データ (WORD、PDF))

2024 年 11 月 8 日 (金) までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を添付し、電子データをもって提出する。詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) はドラフトを 2024 年 10 月 30 日 (水) までに提出し、JICA によるコメントを踏まえたものを期日までに提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (2023 年 10 月 (2024 年 7 月追記版))」(以下同じ) の「X I. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

・航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

1) ジブチ国内における宿泊については、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 15,900 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2024 年 10 月 4 日～10 月 18 日（移動日含む。現地活動日は 10 月 6 日（日）～10 月 17 日（木））を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同じタイミングで現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行うことがあります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 気象観測・予報 (本コンサルタント)

エ) 気象情報作成・活用 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA ジブチ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：アポイント取り付けは、渡航前に JICA が原則アレンジしますが、現地入国後にアポイントの新規取り付け・変更が必要となった場合は、本コンサルタントに調整を依頼します。調整はジブチ国家気象局の担当者を通じて行っていただきますが、英語で会話が可能です。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チームから配付しますので、gegdm@jica. go. jp 宛にご連絡ください。

- ・ 要請書（写）（仏語）
- ・ 要請書仮和訳
- ・ 案件概要表（案）

② 本業務に関して、ウェブサイトで公開されている資料はありません。

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 国際協力調達部 契約推進第一課/第二課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica. go. jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

- ・ タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
- ・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ジブチ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上